

## 社会保険料控除資料の発送

### 問 税務課 収税班

☎773・6669

令和5年中の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする「社会保険料控除資料」を1月26日(金)に発送します。(到着までに4〜5日かかる場合があります。市・県民税申告や所得税の確定申告にご利用ください。(到着までに4〜5日かかる場合があります。)

遺族年金と障害年金から特別徴収されている人で、資料が必要な場合はお問い合わせください。

※令和5年中に、年末調整用に資料を請求した人(事業所での一括請求を含む)、社会保険料を年金からの特別徴収(天引き)のみで納付の人には郵送しません

## 要介護認定者 税申告用「障がい者控除対象者認定書」の発送

### 問 介護保険課 介護保険係

☎773・6675

所得税の確定申告や、市・県民税申告に必要な「障がい

者控除対象者認定書」を1月26日(金)に発送します。(到着までに4〜5日かかる場合があります。)

対 令和5年12月31日(令和5年中に亡くなった人は、その死亡日)現在、65歳以上の要介護認定者であり、税申告の「障がい者」か「特別障がい者」に該当する人です。

### 次の人は発送対象外です

- ・要介護認定者であるが、障がい者控除の認定基準に該当していない
- ・障がい者手帳か療育手帳を持ち、それによる所得控除額が多いまたは同額

- ・令和5年12月30日以前に要介護認定の有効期間が終了し、更新申請をしていない
- ・窓口などですでに交付済み

※控除額や使用方法などは、税務課(☎773・6668)にお問い合わせください

## 税申告前に国保高額療養費を申請してください

### 問 市民課 国保年金係

☎773・6661

令和5年12月分の医療費が、

国民健康保険の高額療養費に該当する見込みの人は、高額療養費の申請を済ませてから税申告をしてください。

高額の療養費に該当する場合、申請案内を診療月から早く2か月後に送付します。令和5年12月分の申請案内は、2月下旬に発送予定です。

国民健康保険の高額療養費に該当するかどうかは、お問い合わせください。

※先に税申告を済ませると、税の修正申告が必要な場合や、高額療養費の受付ができません場合があります

## スマートフォンで申告(スマホ申告)を始めませんか

### 問・予約 小千谷税務署

個人課税第一部門

☎0258・83・0274

税務署では、混雑する確定申告会場に向かずとも簡単に手続きが完了するスマホ申告を勧めています。スマホ申告に関する講習会を開催します。ぜひ、おこしください。

☎1月25日(木)

午前10時〜11時30分  
午後1時30分〜3時

## 会 本庁舎2階 小会議室

### 定 各回20人

### 持 スマートフォン、マイナンバーカードの暗証番号(数字4文字、英数字6〜16桁)、

給与所得(公的年金等)の源泉徴収票、作成済みの収支内訳書(不動産所得、農業所得など)、その他収入を証明する書類(支払調書など)、控除証明書類など(国民年金保険料控除証明書などで年末調整されていないものや、医療費控除の明細書などの各自必要な書類)、e-Taxの利用者識別番号の通知など

### 緊急性がない場合

困りごと相談などは警察相談ダイヤル(☎#9110)か、落とし物をした・拾ったなどの問合せは警察署にご連絡ください。

### 間違って110番にかけてしまった場合

何も告げずにすぐに電話を切断するのではなく、間違ったことを相手(警察官)に伝え、指示に従ってください。

スマートフォンでのe-Tax送信するには、マイナンバーカード方式かID・パスワード方式対応のスマートフォンが必要です。

### 動画で見る確定申告

次のQRからご覧ください。



## 110番通報の適正な利用

### 問 南魚沼警察署

☎770・0110

110番通報は、早急に警察官(パトカー)の派遣が必要な人が利用する緊急通報ダイヤルです。事件や事故に遭った・その可能性がある場合は、迷わず110番通報してください。

### 緊急性がない場合

困りごと相談などは警察相談ダイヤル(☎#9110)か、落とし物をした・拾ったなどの問合せは警察署にご連絡ください。

### 間違って110番にかけてしまった場合

何も告げずにすぐに電話を切断するのではなく、間違ったことを相手(警察官)に伝え、指示に従ってください。

スマートフォンでの緊急通報機能(例・電源ボタンを素早く5回押すと自動的に110番通報されるなど)による誤発信・誤操作が増えています。

設定を確認し、取扱いにはご注意ください。

